

特別養護老人ホーム杏樹苑爽風館

(杏樹苑爽風館短期入所生活介護事業所含む)

《運営・処遇方針》

【私たちの使命】

特別養護老人ホーム杏樹苑爽風館は法人の理念と法人基本方針を念頭におき、独自に施設理念として行動指針を定め支援に努めております。

私たちは、その方が「今日、これから、ここで、どのように暮らしたいか」というその人らしい暮らしの継続を支えることを、杏樹苑爽風館職員一同の使命であると考えています。

昨年度更新調査に合格したことで、一般社団法人日本ユニットケア推進センターが実施しております、ユニットリーダー研修実地研修施設として今年度も活動する事となります。地域における、ユニットケア推進の手本となる施設として、全国より受け入れ研修を行うことで、改めて、自施設のユニットケアの浸透度を、新人職員にも深め、地域におけるユニット型施設のユニットケア推進の一助になれるよう努めていく所存です。

今年度も、より一層地域の皆様に愛される施設であるべく、職員皆で研鑽を積み、地域との共生とこの地域における多職種連携、協働、ユニットケア推進を担えるよう活動してまいります。

【私たちが提供できる価値】

《介護課》

私たちは介護専門職として入居者並びに利用者が、その人らしい暮らしの継続を行えるユニットケアの向上と、3年目となりますユニットリーダー実地研修施設として地域に愛される施設作りに努めてまいります。

入居者並びに利用者への尊敬の気持ちを大切に、心安らぐ居場所作りと生活の支援を丁寧に行い、馴染みの関係を築けるよう質の高いサービスの提供をお約束します。

また、厚生労働省が掲げる生産性向上に資するガイドラインに沿い7つの取り組みを実践し、ムリ、ムダ、ムラを無くした業務の改善を図って参りたいと思います。

さらに、機能訓練を通じ生活の向上、理学的根拠に基づいた介護ロボットの更なる活用、入居者並びに利用者への根拠ある質の高い支援を行うよう努めてまいります。

《看護課》

私たちは、すべての入居者並びに利用者が安心して最期の時まで、その人らしい暮らしの継続が出来るように努めてまいります。その為には、常に一人ひとりの様子の観察を密にし、介護課や相談課との連絡を密に、フィジカルアセスメントを的確に実施して異常の早期発見に努めます。

また、感染管理に関しては、前年度よりも更に拡大する恐れがある事を念頭に、感染防止を徹底し、多職種にも研修や実技を行い発症・拡大を最小限に抑えられるように努めてまいります。

今年度は褥瘡予防にも力を入れていきます。そのためには看護師もテーナ使用方法をマスターする必要があります。看護師全員がテーナマイスターの認定資格を取る予定でおります。

《栄養課》

私たちは、安全で温かみがあり、安心して召し上がれる家庭的な食卓の提供を行ってまいります。日々の食事では、好みに合わせた主菜を選択できる機会を数多くご用意し、生まれ育った地域のお料理などで喜んでいただけるように配慮して、毎日の食事が楽しみになるよう努めてまいります。そして、料理教室というサークル活動を主催し、新たな野菜の種まきだけではなく、昨年収穫した種苗を使った栽培・収穫までの展開を楽しめる環境づくりを行い、当施設で育てた旬の食材等も使用した季節感のある料理作りの提供も行ってまいります。

今年度は入居者並びに利用者の方々のニーズに沿ったサークル活動を行い、憩いのひとときを過ごして頂けるよう努め、その人らしさを大切に、暮らしの継続の中で、その方に合わせた食への思いに応えてまいります。

《相談課》

私たちは、ご高齢の方を受け入れている施設として感染症への対策の必要性に十分留意した上で、地域に開かれた施設として入居者の余暇の充実と地域の発展への寄与に努めてまいります。同時にこれらを地域に対して発信することで、地域の信頼の獲得との安定的な稼働の確保に努めてまいります。

また教育、医療、福祉の領域を学ぶ実習生を積極的に受け入れ、現代の課題と一緒に取り組む同志として、施設の枠組みを超えた人材育成を行ってまいります。

地域福祉の中においては、相談援助と社会資源に繋げていく専門職としての自覚を持ち、困窮者支援事業である彩の国あんしんセーフティネットの活動を通して高齢者福祉の課題以外の地域課題への貢献にも努めてまいります。

《総務課》

私たちは、ご入居者、またショートステイご利用者の皆さまの生活の質を向上させることを最優先に考えています。そのために、総務課は施設全体の運営を効率化し、各部門が円滑に連携できる体制を整えることを目指しています。今年度の事業計画では、施設の運営体制の強化、職員のスキル向上、地域との連携強化を図り、より良いサービスを提供できるよう取り組んでまいります。ご入居者、ご利用者、およびそのご家族の皆さまに安心して過ごしていただける環境を提供するため、引き続き努力を重ねてまいります。

【年度終了時の展望】

10年目となる今期も、引き続き基本的感染症感染管理対策を実施した上で、入居者並びに利用者の方々が、「その人らしい暮らしの継続」を失わないことを自覚した、ユニットケアの推進と実地施設での責任を果たすため、困難なことも、多職種で連携協働し、連帯力を高め合い、職員一丸となって進みたいと思います。

また、運営面においては、前年度目標同様 94.0%稼働を、併設するユニット型短期入所生活介護事業所も前年同様 90%稼働を目標に掲げ、その他の求められる事業についても連携協働を果たし、地域社会に貢献して行くことを約束してまいります。

以上を持ちまして、令和7年度特別養護老人ホーム杏樹苑爽風館の事業計画、運営処遇方針とさせていただきます。

行事計画		
月	内容	日・期間
令和7年	開設記念を祝う昼食会	4月1日
4月	爽 Café 	4月15日 ~ 4月30日
5月	端午の節句(しょうぶ湯と柏餅)	5月1日 ~ 5月7日
	BBQ! (☆ユニットアクティビティ☆) 	5月1日 ~ 5月31日
6月	ご近所さんといっしょに! 市民清掃DAY	6月2日
	美味しい季節の果実ジュースを作ろう!! 	6月1日 ~ 6月30日
7月	天の川に願いを込めて(七夕祭り)	7月7日
	爽風館風流しそうめん 	7月10日 ~ 7月31日
8月	今年もアツい! 爽風館夏祭り	8月1日 ~ 8月15日
	夜空を見上げて 花火鑑賞会 	8月15日 ~ 8月31日
	精霊馬を作ろう	8月15日
9月	秋の果物収穫祭	9月1日 ~ 9月30日
	お月見十五夜 	9月17日
	敬老のお祝い	9月16日
10月	埼玉の美味しい蕎麦 	10月1日 ~ 10月20日
	いも! イモ! 芋煮会!! 	10月29日
11月	風 Café	11月1日 ~ 11月20日
	秋のお茶会(☆ユニットアクティビティ☆)	11月10日 ~ 11月30日
	ハートを撃ち抜いて♡(ブルーインパルス)	11月3日
12月	新年に年賀状を出そう!	12月1日 ~ 12月31日
	年納め! 忘年会!! 	12月15日 ~ 12月30日
	冬至(ゆず湯で来年の運勢を融通だ) 	12月16日 ~ 12月22日
	毎年恒例門松飾りを作しましょう!	12月28日 ~ 12月30日
令和8年	謹賀新年! お屠蘇とお節を楽しむ会	1月1日
1月	鏡開き~無病息災と魔除けを願い~ 	1月11日
	今年も宜しく! ユニット新年会! 	1月15日 ~ 1月30日
2月	節分椀作り~豆まきで鬼退治~	2月3日
	春の準備だ! (☆ユニットアクティビティ☆) 	2月10日 ~ 2月25日
3月	桃の節句(今年もお雛様と)	3月3日
	桜はいつ咲く(☆ユニットアクティビティ☆)	3月10日 ~ 3月31日
その他・サークル活動・通年行事	※ユニットアクティビティについて	
	季節に沿った行事(ドライブ・BBQ・お茶会等)をユニット毎に入居者様と職員が企画し実施します	
	園芸教室 「SOFUファーム」	毎週月曜日午後
	書道教室 「 静 」	毎週火曜日午前
	料理教室 「 CUCS 」 	毎週水曜日午前
	体操教室 「 イキイキ 」	毎週水曜日午後
	喫茶 「リバーサイド」 	毎週木曜日午後
	居酒屋 「ふうちゃん」 	随時
	フラワーアレンジメント教室「Happiness」	毎週金曜日午前
	手芸教室 「 しなと 」	毎週金曜日午後
誕生会 (入居者毎にお誕生日を祝います) 	通年	
SS専用メイクサロン 「十六夜(いざよい)」	随時	
杏樹苑爽風館 行事重点目標		
今年度は感染症予防に配慮しながらも、入居者のより豊かな笑顔を引き出すサークル活動や行事に出来るよう努めてまいります		